



【令和7年度補正予算（案） 33,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）や地球温暖化対策計画（令和7年2月18日閣議決定）等を踏まえ、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進することを目的とする。

2. 事業内容

＜地域脱炭素1.0＞

①脱炭素先行地域づくり事業への支援

2050年カーボンニュートラルを20年前倒しで実現を目指す脱炭素先行地域に選定された地方公共団体に対して、再エネ等設備の導入に加え、再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）や省CO2等設備の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業等を支援する。

※他の補助事業の優先採択等により、関係省庁と連携して支援する。

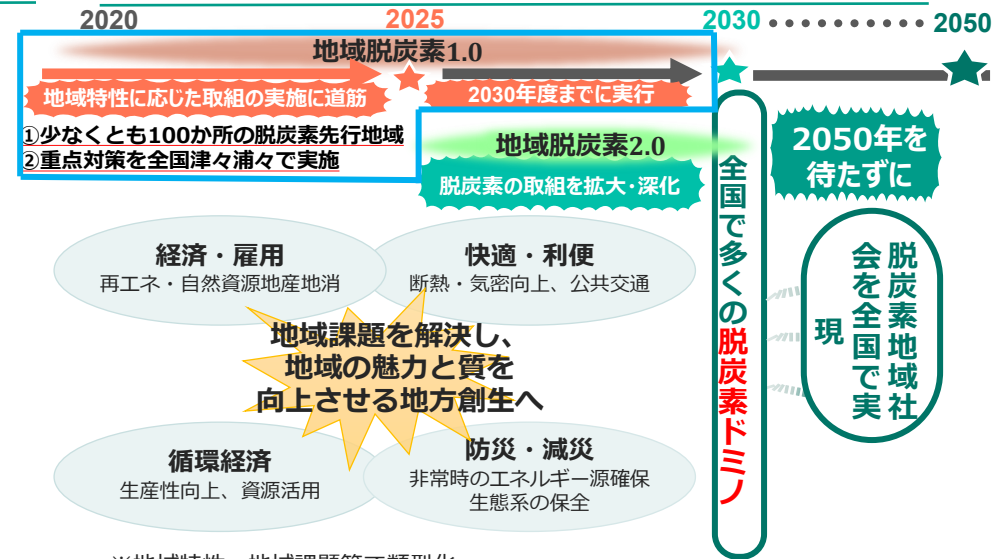
②重点対策加速化事業への支援

再エネ発電設備を一定以上導入する地方公共団体（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）に対して、地域共生再エネ等の導入や住宅の省エネ性能の向上などの重点対策の複合実施等を支援する。

3. 事業スキーム

■事業形態	交付金（交付率：① 原則 2 / 3 ※ ② 2 / 3 ~ 1 / 3 等）	※一部の設備について、地方公共団体の財政力指数が一定未満で、かつ、設備導入場所が過疎地域に該当する場合、3 / 4
■交付対象	地方公共団体等	
■実施期間	令和7年度	

4. 事業イメージ（「2.事業内容」は青枠部分に該当。）



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会を選定

＜参考：（1）交付スキーム＞

